

会 議 録

第 5 回多可町立統合中学校開校準備委員会

多可町立統合中学校開校準備委員会
事務局 多可町教育委員会教育総務課

第5回多可町立統合中学校開校準備委員会 会議録

■日時 令和5年7月13日(木) 午後7時30分～午後9時05分

■会場 ベルディーホール会議室

■出席者 26名/29名(敬称略)

【委員】

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
会長	赤松 康弘	副会長	小林 史尚	副会長	前田 洋二

氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
藤原 恵美	布一 和也	橋尾 佐織	吉田 博昭	時永 尚樹
伊藤 聡	藤村 正広	嶋田 章夫	長谷川美香(新)	橋本 好仙
藤本美由紀	丸山耕市(欠)	小林 恵子	藤本 典久	橋間智博(欠)
宮内かおり	徳原 友美	森野友加里	横山めぐみ	
足立 徳昭	定本 隆志	橋本 衛	荻野 学	南畝 大作
長澤高意(欠)	神崎 進吾			

役職	氏名
教育長	越川 昌信
防災環境担当理事兼建設課長	藤原 照明
建設課建設プロジェクト室長	藤田 賢嗣
建設課建設プロジェクト室主査	西村 光法
設計 (株)教育施設研究所次長	横山 博章
設計 (株)教育施設研究所部長	田平 昌文
設計 (株)教育施設研究所主任	藤崎 洋進

【事務局】

役職	氏名
教育担当理事兼教育総務課長	金高 竜幸
学校教育課長	吉田 勇二
学校教育課副課長	吉川 成悟
学校教育課指導主事	池田 美樹
学校教育課学校園アドバイザー	高見 英明
教育総務課副課長	山本 聡
教育総務課課長補佐	吉井 美和
教育総務課主査	畑中 美穂

【傍聴人】 0名

【議題】

次第４． 専門部会報告・協議事項

- (１) 多可町立統合中学校建設基本設計の概要について
- (２) 通学部会
 - ・協議状況の報告 中区、加美区、八千代区
- (３) 教育・事務部会
 - ・生徒指導部会 制服について
 - ・施設整備部会 視察について
 - ・事務職員部会 備品について
- (４) 総務部会
 - ・制服について
 - ・校章について
 - ・校歌について

【会議結果】

- (１) 設計委託業者から建設基本設計の概要説明を受けた。
- (２) 通学部会から協議内容の報告を受けた。
- (３) 教育・事務部会から協議内容の報告を受け、協議結果は承認された。
- (４) 総務部会から協議内容の報告を受け、協議結果は承認された。

■会議の経過

次第１． (事務局)	開会
次第２． (委員長)	委員長あいさつ 夏祭りの準備を進めている。コロナが増えて少し心配な声もあるが、スポーツはコロナに負けずにやっている。各部会も何回も集まり話し合いを重ねてきていただいている。本日は、新しい校舎の基本設計の概要や制服の決定など大事な議案がある。委員の皆さんの協力により、スムーズな進行をお願いしたい。
次第３． (議長)	委嘱状交付 中町南小学校PTA選出委員 議長（委員長）による進行 ○会議の成立（設置要綱第６条第２項）について →出席者２６名、過半数を超えているので会議は成立することを宣言。 ○会議の公開・非公開について →公開会議とする。 ○傍聴の許可について →傍聴者０名

議事	
次第 4 .	<p>専門部会報告・協議事項</p>
(1)	<p>多可町立統合中学校建設基本設計の概要について</p>
(議長)	<p>まず初めに、議事（１）多可町立統合中学校の基本設計の概要について説明をお願いする。これまで新しい校舎の設計は、現場の先生方の意見を伺いながら、進めてこられている。ようやく基本設計（案）がまとまったようなので、どこよりも早く、まずこの開校準備委員会の皆さんに説明し、ご意見やご感想をいただきたいとのことだ。</p> <p>町としては今後、皆さんや教育委員会の教育委員さんの意見をお聞きした上で、議会議員の方々に説明を行いながら、住民の皆さんへ発信していくことになるそうだ。</p> <p>本日は、まちづくりプラザも含めた学校整備を担当されています建設課から３名、設計を担当していただいています株式会社教育施設研究所大阪事務所からも３名ご出席いただいている。それでは事務局お願いします。</p>
(事務局)	<p>本日は建設課から３名、設計会社から３名出席している。</p>
(建設課長)	<p>現在基本設計を終え、実施設計の段階に入っている。設計を今年度末までに完成し、令和６年度早期に発注し、必ず令和８年春には開校できるように進めている。よろしくをお願いします。</p>
(事務局)	<p>開校準備委員会教育・事務部会では、施設整備に関して先生方の意見などを集約したり、山南中学校へ視察に行ったりしている。その意見や要望を伺いながら、ようやく基本設計の案ができあがったので、本日の開校準備委員会で報告する。</p> <p>入札前でもあるし、議会などへの説明がまだなので、資料等はまだお渡しできないが、コンセプトや外観のイメージ図、１階から３階の教室、体育館などの平面図について、プロジェクターを使って概要を説明する。</p> <p>説明の後、ご質問やご感想をいただけたら、お答えできるところは回答する。</p> <p>それでは、ここから株式会社教育施設研究所様より、基本設計（案）の概要について説明をしていただく。</p>
(設計士)	<p>(概要説明)</p> <p>基本設計の概要について説明する。弊社は昨年度の基本計画策定業務から引き続いて一貫して担当している。基本計画のコンセプトを引き継いで、子どもたちに「ここで学びたい」と思ってもらえるような学校づくりを目指している。</p> <p>1. 基本方針</p> <p>まず基本方針だが、多可町の教育理念、また教育の重点目標を実現していくために基本計画の中で、６つの学校づくりのコンセプトとして提案している。今回の設計にあたっては、この６つの学校づくりのコンセプトを実現することが重要なテーマとなっている。</p> <p>2. 計画概要</p> <p>建物の概要だが、主な建物は校舎・屋内運動場棟、地域交流棟、屋外倉庫便所棟の３棟あり、床面積は12,557㎡となっている。構造は基本的には鉄筋コンクリート造を使いながら、一部に鉄骨を使って合理的に建設する。</p> <p>3. 設計コンセプト</p> <p>続いて、設計のコンセプトについては、先ほどの６つのテーマを踏まえて、５つの大きなトピックをあげている。</p> <p>一つ目は、「これからの学び対応できる教育環境」について。主体的、対話的で深い学びが文部科学省で提案されているが、その学びを実現できるような教育環境を作っていく。学習内容の多様化に対応する少人数教室、多目的</p>

教室の整備などがそれにあたる。特に多可町では本に親しむことを重要なテーマとしているため、図書室やICT学習室などのメディアセンターを、開放的に学校の中心に据えて設計している。そして、そのメディアセンターと昇降口を大階段でつなぎ、そこで階段を利用して発表や学習、交流ができるような、使いやすい空間を目指していく。

そして、特徴的な設計として統合のメリットを最大限生かすために、学年間の交流や一体感の醸成などに配慮し、普通教室については全て同一フロアにすることを提案している。

次に、「生徒に寄り添う安全安心な学校」について説明。これも新しい中学校の大きな目玉になるが、雨天時にも活動できる「交流モール」として半屋外の空間、第2体育館といった場所を設けている。他には、上水の一部を水道管から直接供給することで水道水を直接蛇口から飲みやすいようにしたり、これも重要なこととして、子どもたちに寄り添うことができるように、気軽に話せる相談室を校内各所に充実して配置したりしている。

次に、「地域連携の拠点となる学校」について説明。学校施設の中の武道場、調理室、多目的大教室を地域交流棟として独立して設けることで、学校や地域が相互に使えるようにしている。また、生涯学習まちづくりプラザが統合中学校の隣に建設されるので、そちらとの連携が図れるように配慮している。

次に、「災害に強い避難施設」について説明。地域交流棟や体育館、交流モールが避難所になるため、それらの連携を考慮しながら効果的に配置して、避難所機能の強化を図っていく。その他、マンホールトイレ、井戸水の利用、グラウンド雨水貯留施設の設置を計画し、緊急遮断弁付き受水槽を設置することにより、給水管が破損しても、飲料水が確保できる施設としている。

最後に、「環境に配慮した学校施設」について。公共施設における環境負荷軽減への配慮は必要であるため、トップライトなどによる天上面からの自然採光を取り入れることや省エネルギー機器を積極的に採用していく。また、多可町は地域の森林資源が豊富な地域でもあるため、県産木材、地元産材を内装の木質化に取り入れていく。

4. イメージパース

そして、外観パースはアスパルの南側から校舎を見下ろしたイメージ。奥に生涯学習まちづくりプラザ、みちひろばに対峙するように体育館が建つ。平屋が地域交流棟、手前が校舎棟。浸水エリアでもあるため1.1mの造成を行うため、グラウンドとの段差ができる。内観パースは新しい学校の目玉となる大階段。1F昇降口と2Fメディアセンターをつなぐ一体的な空間とし、一部ひな壇形状とすることによって、学習発表のスペースとして、日常的には友だちや先生との交流の場として使えるように設計している。

5. 配置計画

次に、配置計画について説明。北側生涯学習まちづくりプラザに面した側に、地域交流棟と屋内運動場（体育館）を配置。その間に、交流モールといった半屋外のスペースを設け、屋根をかけることで第2アリーナ（屋内運動場（体育館））としても使えるような設計としている。南側については既存の中央公園グラウンドを運動場に活用する。北東側は教職員駐車場を配置。日赤前を通り、東側から進入する。給食配送車やプロパンガス交換などのサービス業者はこちらを利用する予定。生徒用の駐輪場については、建物の下で、昇降口まで濡れずに行ける設計としている。できるだけ濡れずに各棟を移動できるようにと考えている。動線計画は、徒歩通学、バス通学の生徒は、バスロータリー予定地から歩道を通り、西側から登校を予定。また自転車通学の生徒は東門から入り、校舎南側の通路を通り駐輪場へアクセスする。この校舎南側の通路は、万が一の時に緊急車両等が通り抜けられる設計としている。消防活動の空地としても機能すると考えている。

6. 平面図

まず、地域交流棟、交流モール、屋内運動場（体育館）の平面図について。地域交流棟は、武道場、調理室、多目的大教室があり、日常的には生徒が使う特別教室だが、地域へ開放しやすいように独立した施設としている。また、地域連携室を設け、学校運営協議会の会議や地域の方のコミュニティ活動の場としても利用できるように設計している。屋内運動場（体育館）の目玉として、ステージの北側をガラス張りにし、イベント時には開放できるように屋外活動スペースとして設計している。屋外にステージを設けるので吹奏楽部の演奏会や文化祭などで公園と一体的に活用するなど学校と地域のつながりを作ってほしいと考えている。

次に地域交流棟の南側に位置する校舎棟について。駐輪場は校舎の下、ピロティ部分になり雨に濡れずに昇降口に行くことができる。1Fの日当たりの良いところに保健室、特別支援教室を配置。職員室や校長室などの管理諸室を校務センターとして集約して、コンパクトに配置している。北側の駐車場からアクセスしやすい場所に教職員・来客用玄関を設け、入りやすい位置に相談室やカウンセラー室を設けて多様な悩みに対応できる学校を目指していく。北側へ進むと体育館につながる。区画扉を設け、施錠することで地域開放エリアと学校エリアを明確に区分できるようにしている。

次に校舎2F。特別教室を2Fに集約している。それにより将来的に図書室や音楽室を地域の方へフロア単位で地域開放できるようにゾーニングしている。部活動の地域移行などの最近の課題に対しても、吹奏楽部、美術部など地域の方が指導することも想定できるため、特別教室を2Fに配置することで、地域の方は入りやすい、そして階段を締め切れば普通教室のある3Fに立ち入れないなど地域開放を視野に入れた設計としている。特別教室は大きく3つに分類している。被服、技術、美術の創作領域と理科室の理科領域、メディアを使って学習ができる教室、音楽室、放送室、図書室、ICT学習室などを情報領域としてゾーニングしている。さらにメディアスペースとして教室をつなぐ廊下をただの動線ではなく、学習の場として積極的に活用していこうという考えの基で設計している。例えば、創作領域の中央にアートギャラリーがあり、20mある壁面を利用して、まるで美術館のように絵画や技術の作品展示などを行い、日常の移動の中で興味や関心、自主的な学習意欲を少しでも高められるような工夫をしている。情報領域の中央には大階段と学びの舞台をつなぐフレキシブルラーニングエリアを配置したり、または図書館の本を読んだり、文化部の活動の場として使ったりするなど、自由に様々な活動ができるスペースを設けている。

次に校舎3F。3Fには普通教室を集約して配置している。普通教室仕様の教室を17室設けている。このようにした理由として、将来的に中学校も40人学級から35人学級になり、学級数が増加した場合でも十分対応できることである。また、多目的教室と少人数教室が6室準備できている。一学年につき2つの多目的教室が配置されることにより、数学や英語など習熟度別学習や少人数学習を行いやすい配置となっている。全学年が同じフロアにあるため、各学年で少人数教室を共有できるため、教室の利用効率も高まると考えている。また、特別支援学級については、普通教室と同じフロアに配置して、ともに学ぶというインクルーシブ教育を推進できる設計にしている。3F中央にはコミュニケーションホールを設置し、生徒たちは大階段から上がってきて、この前を必ず通る。この場所に先生方の居場所を設けて、統合により教員が増えた学校で、いろいろな先生方とのふれあいの中で生徒たちが成長できる環境を作っていきたいと考えている。逆説的に言うと、先生方にとっても目が行き届きやすく、生徒たちを管理しやすい配置となっている。またこのフロアに相談室を複数設け、生活指導やクールダウンが必要な場面で気軽に利用するなど、様々な用途で活用できると考えている。

7. 立面図

北側の生涯学習まちづくりプラザから見た立面図。屋内運動場、交流モールは屋根のある半屋外の空間、そして、平屋の地域交流棟がある。生涯学習

	<p>まちづくりプラザと調和した大屋根や色調などを合わせた設計としている。</p> <p>次はグラウンドから見た校舎の立面図。軒先を設置することによって日よけや雨の日に窓を開けても雨が吹き込まないなど機能的な設計をしている。造成面については約1.1mグラウンドより高い造成としている。</p> <p>次はアスファルト側から見た校舎の顔となる部分。平屋の地域交流棟があり、その後ろに高い屋内運動場棟があるため、セットバックした配置となっていて圧迫感の抑制につながっていると思う。校舎の顔となる部分では門型フレームやルーバーを配置し、玄関にふさわしい格式高いデザインとしている。</p> <p>次に町民プール側から見た校舎の立面図。必要な所に窓を設け、シンプルな外観としている。</p> <p>8. 事業計画</p> <p>最後に事業スケジュール。今年度実施設計に取り組んでいる。現在基本設計が終わり、今後は実施設計、そして許認可の手続きに鋭意入っていく。以上</p>
(事務局)	<p>今後は、手続きを踏みながら、秋頃を目指して広報などで皆さんにお知らせしていきたいと思う。</p>
(議長)	<p>ご質問やご意見、ご感想はあるか。</p>
(委員)	<p>たくさんの意見が出て、集約が大変だったが、細かいところはこれからだが、概ね学校の意見も反映させた設計となっていると思う。</p>
(委員)	<p>普通教室が3Fに集まっているのが、保護者からすれば参観日で上や下へ行く手間が省けて、いいのではないかと感じた。</p>
(委員)	<p>3階建てと聞いて結構大きな校舎になるなと感じた。体育館も高さが十分あり、生徒たちがのびのびと学べるなと感じた。</p>
(委員)	<p>大変広々とした校舎で、孫たちが通うのでドキドキしている。雨対策などは大丈夫か。屋根形状が合掌になっていないが。</p>
(設計士)	<p>屋根はダブルルーフと言って、2重に屋根がかかっている構造となっている。2重防水で雨にも強く、遮熱性も高い。</p>
(委員)	<p>特にない。完成を楽しみにしている。</p>
(委員)	<p>子どもの数がどんどん減る中、将来的に小学生も通えるような建物か。階段の高さなど基準が異なると思うが。</p>
(設計士)	<p>小学校がいつ合流してもいいように、階段などは小学校が使えるような基準で予め設計する。</p>
(議長)	<p>皆さんの意見をできる限り反映させて、設計を進めていただきたいと思います。今後予定されている教育委員さんや議会の皆さんへの説明で出た意見をまとめていただきながら、「地域に開かれた」「明日また行きたくなるような」学校を作っていただきたいと思います。</p>

<p>(2) (議長)</p>	<p>通学部会 次に(2)通学部会で協議された内容、協議結果について報告をお願いします。中区、加美区、八千代区まとめて報告をお願いします。</p>
<p>(通学部 会長)</p>	<p>通学部会の協議の内容を報告する。資料1は4ページ。</p> <p>○中区について 「門前・安楽田方面からぼっぼの道への乗り入れルートについて」と「中区の通学路の課題と対策について」引き続き協議を行っている。 「中区は現在も自転車通学をしているので、基本的には現在使用しているルートが良い。」という意見。その上で、「より安全な通学路になるよう検討していく。」という方向で協議を進めている。 また、前回の開校準備委員会で町道中町北線を通学路とすることを承認していただいたが、町道中町北線の下校時間帯の照度チェックをすることになっている。 あと、安楽田の農道の痛みが激しいことや、8月の通学路点検で再度危険箇所や修繕の点検が必要ということで協議を進めている。</p> <p>○加美区について 「各バス停、通学路の課題と対策について」と「自転車通学の場合の通学路について」継続して協議している。 前回準備委員会で選択制を承認いただいたことに関連して、通学定期補助の考え方について、事務局から説明があった。 通学定期補助は、現行では通学距離 8.0km 以上から補助対象にしている。しかし、今回、国基準の通学距離 6.0km 以上から補助対象に拡大する方向で検討している。 町の方針として、国の補助対象とならない 6.0km 未満の地域には通学定期補助は適用できないので、通学距離 6.0km 未満の地域の生徒がバス通学を選択する場合は、コミバス運賃片道 100 円（往復で 200 円）を支払い利用することになるという内容だった。 次に、バス停の位置についても具体的に検討を進めている。 まず、寺内周辺のバス停については、乗り降りする生徒が多いことが予想される。朝の通学時間帯の乗降時に車が滞留することや生徒が国道を横断することを心配する意見があることから、一番安心して乗り降りできるのは交流会館という意見があった。バスのルートにも影響することから、バス会社との調整が必要となるため、部会としての希望ルートを決めた。 資料4より 第①希望：吉川石油を右折→交流会館前で乗降車→交流会館西十字路左折→みなみ保育所前十字路左折→寺内交差点右折するルート 第②希望：JA加美交差点右折→味噌会館東の駐車場付近で乗降車→的場西交差点左折→寺内交差点右折するルート 第③希望：JA加美交差点右折→的場西交差点左折→寺内研修所付近もしくはみなみ保育所付近で乗降車→寺内交差点右折するルート 第④希望：これまでどおり国道を通るルート</p> <p>順位の高い順に、実現可能性を探ることとする。</p> <p>○八千代区について 「各バス停の課題と対策について」は継続協議とする。 「安全面を最優先に集合場所を検討していく。」という基本的な考えで、「下野間など生徒が多い地区のバス停は、バスを待つスペースが無く危険な箇所があるので、現行のバス停の中で、待機スペースを確保できるバス停を選定する必要がある。」ということ。「小学生のバス通学と重複する場合は、その場所を使用する。」ということで協議を進めている。</p>

	<p>次回の開催は、バス会社への確認事項があるため、現在のところは未定としている。</p> <p>以上、通学部会からの報告を終わる。</p>
(議長)	<p>それでは、質疑をお願いします。ご質問やご意見はないか。</p>
(委員)	<p>加美区の第4希望の国道を使用するとはどういうことか。</p>
(事務局)	<p>現在、路線バスが走っている国道を通るルートを使用するということ。</p>
(委員)	<p>通学距離 6.0 km未満の生徒がバス通学を選択する場合は、コミバス運賃片道 100 円を支払い、バスを利用するとなっているが、帰りの片道は町が負担してくれるのか。</p>
(事務局)	<p>帰りも片道 100 円負担してもらおう。往復だと 200 円の負担となる。</p>
(委員)	<p>これは路線バスを利用するのか、コミバスを利用するのか。バスの台数を増やして対応するのか。</p>
(事務局)	<p>現在の公共交通を利用することを基本に考えている。バス通学に移行する子どもたちがいるので、バスの台数を増やし、路線の変更も含めて計画している。</p>
(委員)	<p>例えば、急病などで急に帰らないといけない場合は保護者が迎えに来るのか。</p>
(事務局)	<p>基本的には朝の登校時に 1 便、下校時に 2 便となる予定。路線バスを利用するので、朝夕以外にも便がある。細かく便を設定するのは難しいと思う。公共交通が使える場合は、公共交通を使う。使えない場合は、保護者の送迎などご協力をいただくことになると思う。</p>
(委員)	<p>6.0 km以上の補助対象をこの会議で打ち出しているのはなぜか。この考え方で全て動いていく（考えていく）のは怖いと感じた。何が基準なのか。</p>
(事務局)	<p>6.0 kmは国の補助制度の基準。6.0 kmを超えると遠距離通学となる。多可町では 8.0 km以上が遠距離通学として、バス通学定期を補助している。6.0 km以上の地域から自転車で通学している生徒には、遠距離通学補助金として自転車の損耗料 4～6 千円を補助している。</p>
(委員)	<p>これはあくまで国の基準、補助の基準である。通学形態を考慮しながら、通学距離を決定するなら理解するが、6.0 km未満が国の補助対象とならないということだけで通学補助距離を決定する町の考え方はおかしい。それをここにあてはめるといふ提案をすでに通学部会でしてあるということか。</p>
(事務局)	<p>町としては、平成 24 年度に策定された「多可町小中学校規模適正化基本方針」に基づいて、6.0 kmまでは自転車通学という基準を設けている。</p>
(委員)	<p>もう一つは、南部は交流会館で集まるという話が出ていたが、北部、豊部以北の通学について教えてほしい。</p>
(事務局)	<p>加美区の北部については、通学部会ではまだ具体的な話ができていない。</p>
(委員)	<p>統合により大きな学区となり、生徒が統合中学校に集まってくるのに、負</p>

	<p>担のあるところとないところが出てくるのは疑問。統合は賛成だが、負担の差が出てくるのはとても疑問。6.0 km以内に補助が出るのが疑問。全て町が負担すべきではないのか。</p>
(委員)	<p>通学部会でもその話が出た。仮に交流会館がバス停とすれば、寺内よりも北部の生徒が集合して交流会館からバスで通学する。しかし、交流会館周辺の寺内、西脇、山野部が6.0 km未満なのでバス通学補助の対象にはならない。自分の家の目の前まで自転車で来た生徒が補助対象でバスに乗れて、その周辺に住んでいる生徒はバスに乗れない、乗っても補助対象にならない。理屈は合っているが心情的にじっくりこないと感じて、とりあえずバスには乗ってもいいということになった。補助対象に関しては国の基準が6.0 kmとあるので、事務方の権限でいうと国の基準以上のことをする場合、それはもう政治判断や別の判断が必要だと思うので、事務方からの提案としてはこれが限界だと思う。似たようなところに住んでいるのだから、基準を超えて6.0 km未満でも補助金を出すという話は、町長であるとか、議会であるとかに判断してもらうしかないかなと思う。事務方の案としては国の基準があるので、その基準を超えるような提案は、現時点ではできないと通学部会では話し合った。子育てするならダントツ多可町というのならそれで良いのかどうかは考えていただきたい。中区では6.0 kmを超える地域から自転車で通学されている生徒もいるので、その地域との整合性を図る必要があると思うが、もっと遠くから通学している生徒もいるので、これまでの基準どおり、6.0 km未満の生徒は自転車通学したらいいとするのか、今後は酷暑もあるので6.0 kmを超える地域から通学している中区の生徒もバス通学を認めるのかは検討事項だと思う。通学部会では6.0 kmを基準として提案するしかないという話だった。</p>
(事務局)	<p>補足として、前回の開校準備委員会で加美区の通学方法は選択制として承認いただいたが、基本的な距離だけの話でいくと6.0 kmというラインが基準となっていて、6.0 km未満が自転車通学となるのだが、統合することで通学方法が変わる。今まで通学ルートとして使ってこなかった中区と加美区との接続部分において、交通量が多いなど不安な面があるということで選択制にした。しかし、バスの定期補助については通学部会で町の考え方(6.0 km以上の地域を補助の対象とすること)ということをお示しした。</p>
(委員)	<p>6.0 km以上の地域から通学する生徒のバス定期補助は全額補助で、6.0 km未満の地域から通学するバス通学希望者は片道100円(往復200円)を負担するということか。</p>
(事務局)	<p>6.0 km未満の生徒については、片道100円(往復200円)を負担してもらうという考え方である。</p>
(議長)	<p>待機スペースを確保できるバス停を選定するとあるが、待機スペースは確保してもらえるのか。</p>
(事務局)	<p>待機スペースを確保することが前提で、既存のバス停に待機スペースを設ける、もしくは待機スペースを確保できる場所をバス停に選定するという考え方もあると考えている。</p>
(議長)	<p>かつて通園バスによる悲しい事故もあった。よろしくお願ひしたい。 今回は、通学部会では報告事項のみとなっている。引き続き通学部会で協議をお願ひする。</p>

(3) (議長)	<p>教育・事務部会 次に(3)教育・事務部会で協議された内容、協議結果について報告をお願いします。 まず、生徒指導部会から報告をお願いします。</p>
(教育・事務部会長)	<p>○生徒指導部会 資料1の5ページと資料2により説明。 生徒指導にあたる教員と養護教諭が集まって協議した。 まずは制服について協議した。 制服デザインの投票結果より「タイプB」に決定。ワッペン・ボタンの投票結果により「タイプ②」とスムーズに決定した。 カバンについては、令和6年度分は生地があるがその後はない。継続してカバンを発注するのか、自由にするのか、最近の通学カバンはリュック型が多い、バス通学の場合はリュックタイプが良いのではないかと、デジタル教科書になるとタブレットに入るため荷物が少なくなるのではなど、色々と条件が変わることから継続協議としている。 校則については、例えば制服のリボン、ネクタイの着用一つをとっても決めなければいけないことが多くあるため、こちらも継続協議としている。今は、客観的な論理に基づいた校則を作っていくという流れになっている。その時は保護者も子どもたちも巻き込んで、相談しながら作っていくことになる。</p>
(議長)	<p>生徒指導部会からの報告・協議結果について、ご質問やご意見はあるか。</p>
(委員)	<p>現行の通学カバンは令和6年度入学生の分は在庫ありとなっているが、それを買う必要はあるのか。自由になる可能性もある。令和6年度入学生は統合中学校の3年生になる。八千代区の生徒は全員バス通学になる。加美区の生徒もほとんどがバス通学になる。在庫があるという情報だけで、必ずしも買わなくてよいと理解して良いか。</p>
(教育・事務部会長)	<p>現行カバンの在庫状況や通学方法の変更などを加味し、現行の通学カバンかリュックに変えるのか、自由にするのかなど含めて継続して協議していく。</p>
(議長)	<p>制服については、このあとの総務部会で改めて採決する。また通学カバン、校則については報告のとおり継続して協議をお願いします。</p>
(議長)	<p>次に施設整備部会からの報告をお願いします。</p>
(教育・事務部会長)	<p>○施設整備部会 6月27日に丹波市立山南中学校、令和5年4月開校したばかりの学校へ教職員13名で視察した。最新の機器やどんなイメージで、どんな造りなのかなど視察した。生徒も教員もいる状態を見学できたり、直接話を聞けたりと有意義な視察となった。今後細かな部分については8月に設計内容を検討していく。</p>
(議長)	<p>この視察については何かご質問やご意見はあるか。</p>
	<p>(質問・意見なし)</p>
(議長)	<p>施設整備部会からの報告は以上。</p>

(議長)	次に事務職員部会で協議された内容、協議結果について報告をお願いします。
(教育・事務部会長)	<p>○事務職員部会</p> <p>事務職員部会では、3中学校にある備品の取り扱い方について、基本的な考え方の協議を行った。登録作業は備品台帳システムを使い、統合中学校で使いたい備品、使える備品について登録する。3中学校で備品登録して在庫数を把握しておく、統合中学校に必要な備品を、どこの中学校の備品を何個持って行くかなど選別できる。</p>
(議長)	<p>主に3中学校にある備品の考え方、分類の仕方について協議が進められている。何かご質問やご意見はあるか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
(議長)	報告のとおり継続して進めていただきたいと思います。教育・事務部会からの報告は以上。
(4)	総務部会
(議長)	次に(4)総務部会で協議された内容、協議結果について報告をお願いします。まず制服についてお願いします。
(総務部会長)	<p>資料1をご覧ください。</p> <p>総務部会の開催状況だが、第8回部会を6月28日(水)に開催した。協議の内容については、「制服」「校章」「校歌」。</p>
(総務部会長)	<p>(1)制服について【協議終了】</p> <p>最初に、(1)制服について報告する。資料2。</p> <p>新しい制服デザイン投票結果について説明する。</p> <p>まず制服のデザインだが、ご覧のとおりどの対象も「タイプB」が最多得票となっている。ワッペン・ボタンのデザインについても「タイプ②」が最多得票となった。この投票結果と先ほど報告があった教育・事務部会の決定を受けて、総務部会で協議した結果は、子どもたちが選んだ制服で良いのではないかと、制服のデザインは「タイプB」、ワッペン・ボタンのデザインは「タイプ②」となった。資料2の3ページには総務部会で出た意見をまとめている。「長く飽きのこないデザインで、子どもたちが落ち着いたデザインを選んだことに驚いた」「ポロシャツのストライプが一番合っている」「女子もスラックスを履くならBがいい」という意見があった。校長先生からは、「巡回展示で学校に届いた制服に目を輝かせながら試着したり、友だちと盛り上がりたりしていた」と報告を受けた。「子どもたちの投票結果どおりで良い」と総務部会で結論づけた。</p> <p>以上が「制服」についての協議結果。開校準備委員会でご承認をいただきたいと思います。よろしく願いしたい。</p>
(議長)	それでは、協議をお願いします。制服について、ご質問やご意見はあるか。
(委員)	選定された結果や投票の結果により選ばれた制服であり、非常にいいと思う。夏場のネクタイやリボンなどの使用方法については、年々暑くなっているし、通気性、保温性など学校の設備の状態などで決めていけばいい。全体的にはとても良いと思う。

(委員)	子どもたちの投票も、保護者の投票も多いタイプが選ばれているので、いい制服になったと喜んでいる。
(委員)	夏服はどういった服装になるのか。
(教育・事務部長)	夏服、衣替えについては現在期間を指定していない。4月から暑いときもあるため、制服の枠の中で自分の体調に合わせて着ればよいとしている。ブレザーの下のポロシャツは耐久性があってノーアイロン、裾を入れても出してもよい着丈になっている。すでに同じ素材の半袖ポロシャツが導入されている。
(委員)	皆さんがいいのであれば問題ない。これで進めていただきたい。
(議長)	<p>それでは、承認をお願いしたい。</p> <p>教育・事務部会、総務部会の協議結果や皆さんの意見を伺うと新しい制服のデザインは「タイプB」、ワッペン・ボタンのデザインは「タイプ②」になると思うがいかがか。承認していただける方は挙手をお願いする。</p> <p>(全員挙手)</p>
(議長)	それでは、多可中学校の新しい制服のデザインは「タイプB」、ワッペン・ボタンデザインは「タイプ②」とする。
(議長)	<p>(2)校章について【継続協議】</p> <p>次に、校章について協議をお願いする。前回、校章デザインの募集要項(案)については、概ね承認をいただいた。継続協議となっていた部分について、協議内容や協議結果をご報告いただく。総務部会長よろしく願います。</p>
(総務部会長)	<p>次に校章について説明する。【資料3】の1ページ。前回の開校準備委員会で校章デザインの募集要項について、概ねご承認いただいた。前回の継続協議となっていた部分について、総務部会として決定したのでご報告する。</p> <p>まず、募集要項第2「募集期間」だが、全国のあらゆる公募を集めた雑誌「公募ガイド」に掲載をする場合、今からだと一番近い発行日が10月9日だった。ある程度の応募数やレベルが期待できるため、公募ガイドの掲載がよいとの意見があり、締め切りを10月31日とした。</p> <p>次に、募集要項第3「応募資格」について。町内だけの応募も検討したが、範囲として狭すぎることに、いい作品が集まるのか不安があること、近隣の応募状況から対応できる応募数であることなどから、町内外を問わず、どなたでも応募できることとした。ただし応募作品はお一人1点とする。</p> <p>次に、2ページ目、第5「賞金」について。賞金を最優秀作品1点だけとするのか、複数の方へ記念品などを贈ってはどうかなど議論した。大人も子どもも応募する際に、いくつかご褒美があった方がよいのではないかと意見も多数あった。</p> <p>総務部会の協議結果として、大人も子どもも分けずに最終選考に残った作品を対象に、最優秀作品1点に10万円、優秀作品数点に記念品を贈呈することとした。</p> <p>また、著作権についても、2ページ目、募集要項第6の③に著作権等の一切の権利は多可町教育委員会に帰属することを記載し、⑥に第3者から異議申し立て、苦情などがあった場合は、費用負担も含めて応募者が対応すること、損害についても応募者が対応することを明記している。</p> <p>また、近隣の対応方法を参考に、著作権の譲渡契約を締結し、確実に町や</p>

	<p>学校が不利益を被らないように、弁護士にも相談しながら事務局で契約書を準備する予定である。</p> <p>3 ページ目は応募用紙。</p> <p>4 ページ目は選定要領。選定方法について、学校名と同じように、第1次選定、第2次選定を総務部会で行い、最終選定を開校準備委員会で行うこととしている。イメージとしては、学校名と同じように決定できたらと考えている。</p> <p>以上が「校章」の協議結果。ご協議いただきたいと思う。よろしく願います。</p>
(議長)	<p>それでは、協議をお願いする。校章について、ご質問やご意見はあるか。委員からは前回著作権について質問いただいたが、協議結果への意見はないか。</p>
(委員)	<p>著作権については、十分にその対応をされているということで、これで進めていただいて良いと思う。シビアな世界でもあるので、十分にしっかりと対応してほしい。</p>
(議長)	<p>それでは、承認をお願いしたいと思う。募集要項に基づいて校章のデザインを募集すること、選定要領に基づいて校章デザインを選定すること、小中学校や近隣の高等学校にも周知し、自由に応募してもらうことでよいか。承認していただける方は挙手をお願いする。</p> <p>(全員挙手)</p>
(議長)	<p>それでは、この内容で8月から募集を開始したいと思う。</p>
(議長)	<p>(3)校歌について【継続協議】</p> <p>次に、校歌について報告をお願いする。</p>
(総務部 会長)	<p>最後に校歌について協議状況を報告する。資料なし。</p> <p>前回、チャットGPTへの懸念や多可町にゆかりのある方に関わっていただけないかとの思いから、作詞者や作曲者をリストアップしようということになった。</p> <p>現在も探しているが、何人か候補者としてリストアップしている。ただ、先方に了解を得ずに、思い当たる方をリストアップしているため、資料としては出せない。どんな情報でも構わないので、心当たりのある方があったら教えてほしい。</p> <p>校歌については、もうしばらく時間をかけて進めていきたいと考えている。</p> <p>以上が「校歌」について、総務部会での協議報告となる。</p>
(議長)	<p>まだ協議中ということだが、校歌について、ご質問やご意見はあるか。</p>
(委員)	<p>新しい中学校で「多可町歌」は歌うのか。多可町歌が歌われているところを見ない。以前中学校の卒業式で多可町歌を歌った記憶がある。町が一つになったのでいいなと思った。中学校も統合するのだから多可町歌を式典で歌ってもよいと思った。式典が長くなるということもあるがどうか。</p>
(議長)	<p>教育長何かコメントあるか。</p>
(教育長)	<p>現在は成人式に多可町歌を流している。中学校の卒業式でも歌っていたが、コロナ禍となり式典短縮のため現在は歌っていない。これは致し方ない</p>

	<p>と思う。学校教育のどこかの場面で多可町の一員として子どもたちに歌わせたいという願いはある。今後検討していく。</p>
(議長)	<p>校歌については、特に承認していただく事項はないようだが、作詞や作曲ができる方について、継続してリストアップを行っている。情報があれば、総務部会委員や事務局までお願いします。総務部会においては、引き続き協議をお願いします。</p>
(議長)	<p>最後に全体を通して、ご質問やご意見があったらお願いします。</p> <p>(意見なし)</p>
(議長)	<p>以上をもって議事を終わらせていただく。委員の皆さんのご協力に感謝する。</p>
(事務局)	<p>全ての議事について、慎重審議していただいた。</p>
次第5. (事務局)	<p>その他 事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子メールの登録について ・今後の予定について
(事務局)	<p>全体を通して、何かご質問などあるか。</p> <p>(質問なし)</p>
次第6. (事務局)	<p>閉会 それでは、閉会にあたり、副委員長より閉会のあいさつをお願いします。</p>
(副委員長)	<p>お忙しいとは思いますが、各部会への積極的な出席など今後ともよろしく願います。</p>